

## エコアクション 21

### 認証・登録のお勧め

「エコアクション 21 認証・登録制度」は、広範な中小企業、学校、公共機関などが「環境への取組みを効果的・効率的に行なうシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、公表する」方法として環境省が策定した「アクション 21 環境経営システム・環境活動レポートガイドライン 2004 年版」に基づく認証・登録制度です。

詳しい相談、申請は、オフィス小笠原をご活用ください。

連絡先電話番号：013（4-29-3159）

#### I エコアクション 21 の特徴

- 中小企業等でも取り組みやすい環境経営システムです（環境マネジメントシステム）
- 必要な環境への取組みを規定しています（環境パフォーマンス）

エコアクション 21 では、必ず把握すべき項目として、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量及び総排水量を必須としています。さらに、必ず実施していただく行動として、省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル及び節水の取組みを必須としています。これらの取組みは、環境経営に当たっての必須の要件です。

- 環境コミュニケーションにも取り組んでいただきます（環境報告）

事業者が環境への取組状況等を公表する環境コミュニケーションは、社会のニーズであるとともに、自らの環境活動を推進し、さらには社会からの信頼を得るための必要不可欠の要素となっています。そこで、環境活動レポートの作成と公表を必須の要件として規定しています。

#### II エコアクション 21 の構成

エコアクション 21 は右の 4 つのパートにより構成されています。この 4 つのパートに沿って取り組むことにより、幅広い事業者が効率的に環境経営システムを構築することができ、環境に関する取組の現状把握から、目的・目標の設定、管理、改善、環境コミュニケーションに至るまでの総合的な運用を図ることができます。

1. 環境への負荷の自己チェックの手引き
2. 環境への取組の自己チェックの手引き
3. 環境経営システムガイドライン
4. 環境活動レポートガイドライン

### Ⅲ エコアクション 21 に取り組むことのメリット

#### ■総合的な環境への取り組みを進めることができます。

エコアクション 21 ガイドラインには、『環境経営システム』、『環境への取り組み』、『環境報告』

の3要素がひとつに統合されています。そのため、ガイドラインに沿って取り組みを行なうことで、環境への取り組みを総合的に進めることができます。

#### ■経営面での効果も期待できます。

環境経営システムの仕組みを作り、継続的に改善していくことにより、環境面だけでなく、経費の削減や生産性・歩留まりの向上、目標管理の徹底等の、経営面での効果もあげることができます。

#### ■取引条件の一つに対応します。

多くの大手企業が、環境への取り組みや環境経営システムの構築を取引条件の一つとしており、これに対応することができます。また、認証・登録にあたり自治体の補助を受けられたり、入札参加資格審査での加点を受けることができる場合があります。

#### ■金融機関の低利融資制度が受けられます。

日本政策金融公庫をはじめ、多くの金融機関で、エコアクション 21 に取り組む事業者への低利融資制度が始められています。

#### ■社会からの信頼を獲得できます。

環境省のガイドラインに基づき、第三者機関の認証を受けることで、社会的な信頼を得ることができます。また、環境活動レポートを作成し、外部に公表することにより、取引先や消費者等からの信頼性が向上します。これは、企業の社会的責任（CSR）の一環にもなります。

### Ⅳ エコアクション 21 の認証・登録

■事業者の認証・登録期間は2年間です。登録1年後に中間審査、2年以内に更新審査をそれぞれ受講する必要があります。

■登録料（2年分）は、規模によって異なりますが、例えば、従業員数10人以下の事業者が5万円（別途消費税2,500円）、11人以上300人以下の事業者が10万円（別途消費税5,000円）となっています。

また、審査に当たっては、事業者の規模などにより、標準的には、10万～30万円程度の審査料が必要となります。

オフィス小笠原では、エコアクション21認証・登録のための書類作成業務を行っています。いつでもご相談ください。

就業規則の見直し・作成  
は、オフィス小笠原に  
ご用命ください。

